

特別支援教育の充実に関する調査研究（5年次）

特別支援学級在籍児童数や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数の増加などから、特別支援教育の充実がますます重要な課題となっている。平成27年度は、昨年に引き続き、特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の実態とその対応に関する調査、幼稚園・保育園等との連携に関する調査、通級指導教室の児童数及び設置状況、市町村における関係機関との連携に関する調査研究を行った。

本調査は、会員に対して行ったアンケート調査及び各市町村教育委員会に対して各郡市制度部が調査した結果を分析したものである。

- ・ アンケート調査月 平成27年 7 月 ・ 回答学校 482校 ・ 回収率100%
- ・ 郡市制度部の調査月 平成27年 7 月 ・ 回答市町村 30市町村 ・ 回答率100%

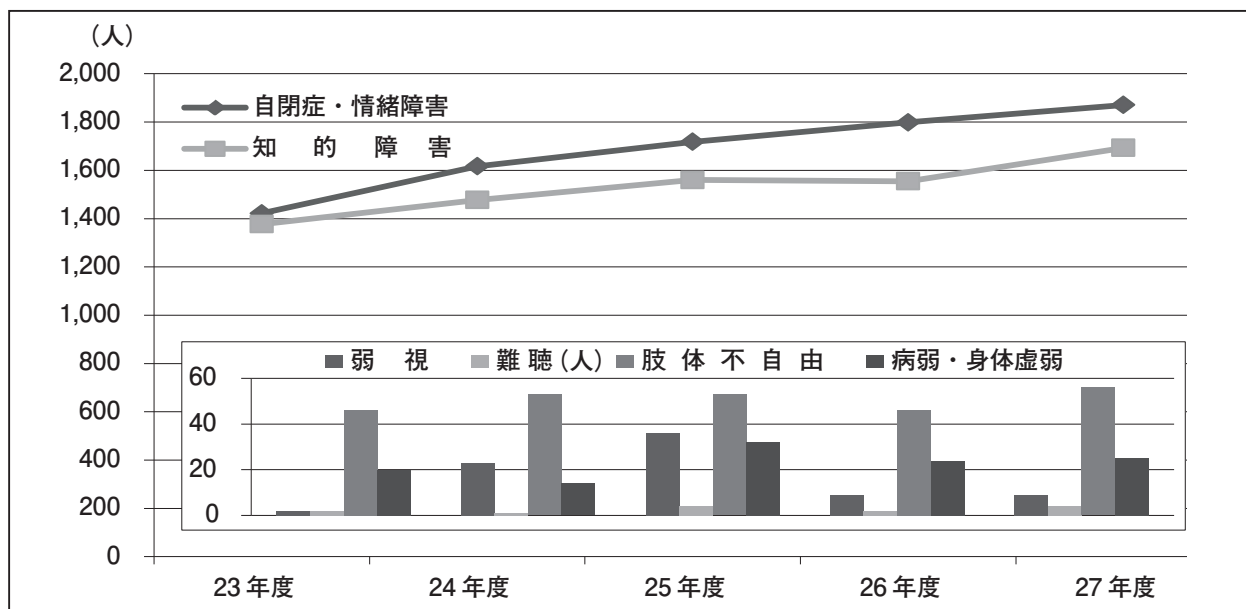
1 特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査~~~~~

(1) 特別支援学級に在籍する児童数の推移

在籍児童数の変化（平成23年度～平成27年度）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2,869人	3,185人	3,403人	3,435人	3,658人

障害種別ごとの在籍児童数の推移



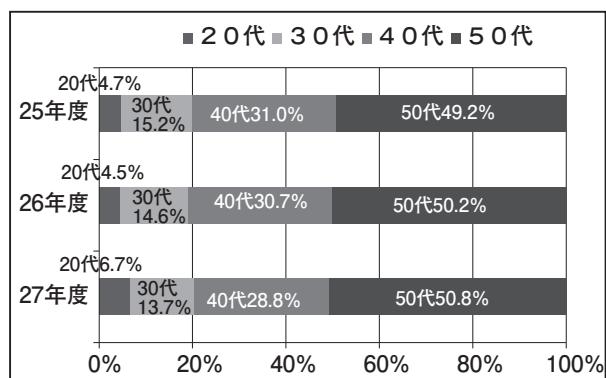
特別支援学級に在籍する児童数は3,658人であり、平成23年度から年々増加している。特に、自閉症・情緒障害学級に在籍する児童は、平成23年度と比較すると449人、32.6%の増加であり、

知的障害の増加率22.9%を上回っている。

- (2) 特別支援学級の担任について
- ① 年齢（平成27年度）

ア	20歳代	(57人)
イ	30歳代	(117人)
ウ	40歳代	(246人)
エ	50歳以上	(433人)

学級担任の年齢割合の推移

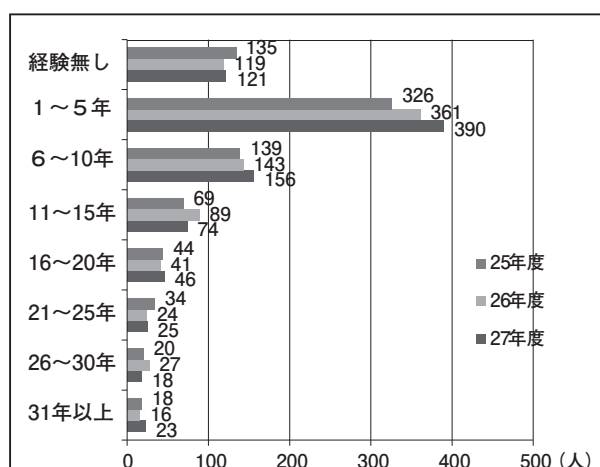


50代の割合が年々高くなり、今年度は20代の担任の割合も高くなった。反面、中堅世代の30代、40代の割合が年々低下している。

② 経験年数（平成27年度）

ア	経験なし	(121人)
イ	1年～5年	(390人)
ウ	6年～10年	(156人)
エ	11年～15年	(74人)
オ	16年～20年	(46人)
カ	21年～25年	(25人)
キ	26年～30年	(18人)
ク	31年以上	(23人)

経験年数別の担任数の推移

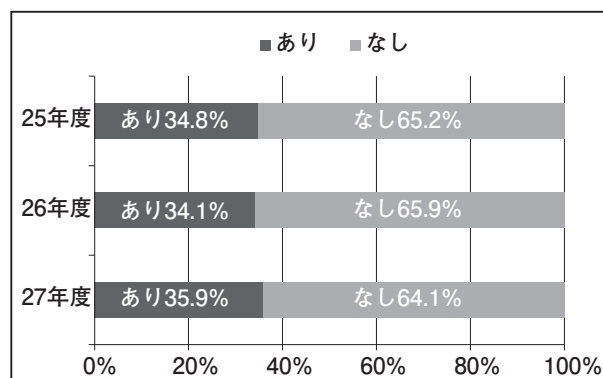


経験年数が1年～5年の担任が最も多く、全体に占める割合が平成25年度から41.5%、44.0%、45.7%と年々微増している。

③ 特別支援学校の免許状の有無（平成27年度）

ア	免許状あり	(306人)
イ	免許状なし	(547人)

免許状の所有率の推移



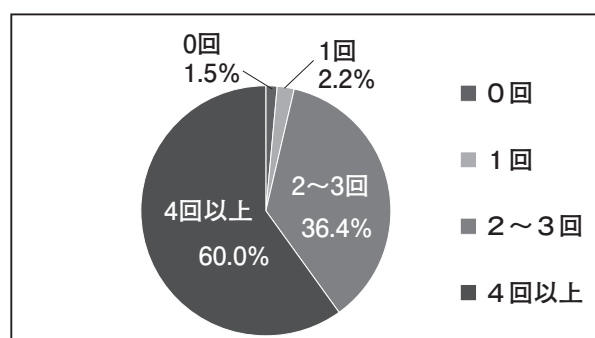
特別支援学校教諭の免許状を所有していない教員が特別支援学級の担任をしているケースが多い。その割合には大きな変化が見られない。

(3) 特別支援学級の適切な運営のための校内体制について※選択肢を変更して調査

① 平成27年度の校内委員会の予定回数

ア	0回	(6校)
イ	1回	(9校)
ウ	2～3回	(150校)
エ	4回以上	(247校)

平成27年度の校内委員会の予定回数

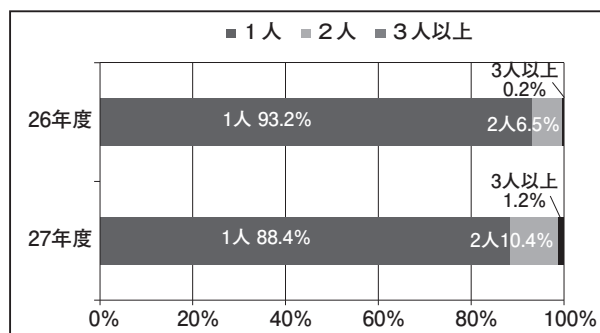


校内委員会の予定回数2～3回が36.4%、4回以上が60.0%と複数回予定している学校が96.4%である。

② 特別支援教育コーディネーターの人数

- ア 1人 (365校)
イ 2人 (43校)
ウ 3人以上 (5校)

特別支援教育コーディネーターの人数の推移



複数の特別支援教育コーディネーターを置く学校が11.6%で、平成26年度と比較すると4.9ポイントの増である。

③ 個別の指導計画の作成

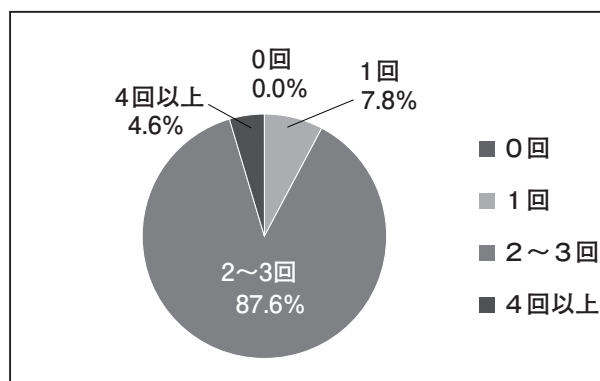
- ア 作成あり (413校)
イ 作成なし (0校)

平成26年度では「作成なし」が4校、1%あったが、今年度は、全学校で個別の指導計画が作成されている。

④ 個別の指導計画の評価の予定回数

- ア 0回 (0校)
イ 1回 (32校)
ウ 2～3回 (361校)
エ 4回以上 (19校)

個別の指導計画の評価の予定回数

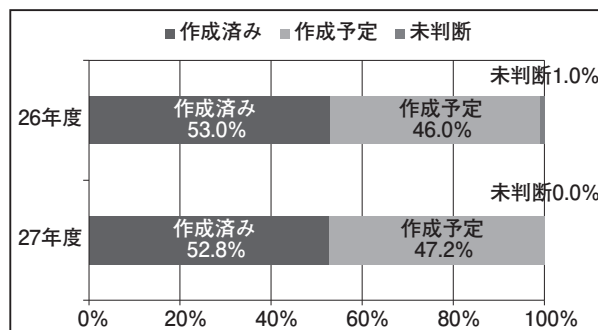


個別の指導計画の評価回数2～3回が87.6%で361校、4回以上が4.6%で19校と、複数回の評価を行う予定にしている学校が92.2%である。

⑤ 関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成

- ア 作成済み (218校)
イ 作成予定 (195校)

関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成の推移

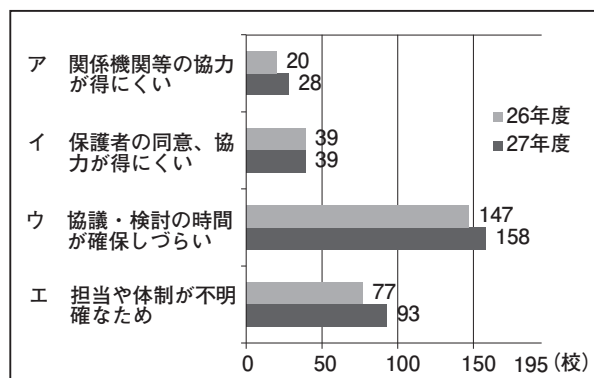


個別の教育支援計画の作成率は年度が進んでも上がっていない。

⑥ 個別の教育支援計画の作成が進まない理由
(作成予定195校の複数回答)

- ア 関係機関等の協力が得にくいため (28校)
イ 保護者の同意、協力が得にくいため (39校)
ウ 連携のための協議・検討の時間が確保しづらいため (158校)
エ 支援地域内の関係機関等の全体的なコーディネートを行う担当や体制が不明確なため (93校)

個別の教育支援計画の作成が進まない理由の推移



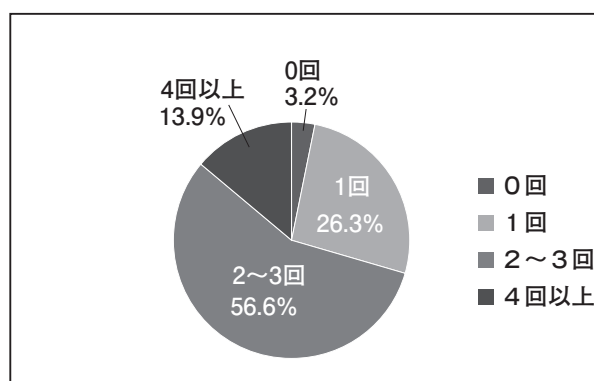
個別の教育支援計画の作成が進まない理由として最も多かったのは「協議・検討の時間が確保しづらいため」であり、195校中、81.0%の158校である。次いで、「支援地域内の関係機関等の全体的なコーディネートを行う担当や体制が不明確なため」が47.7%で93校である。

⑦ 特別支援学級に対する理解を深める校内研修の予定回数 ※選択肢を変更して調査

ア 0回	(13校)
イ 1回	(108校)
ウ 2～3回	(232校)
エ 4回以上	(57校)

校内研修を2～3回予定している学校が56.6%，232校，研修を4回以上予定している学校が13.9%，57校と，複数回の実施予定の学校が70.5%の289校である。

特別支援学級に対する理解を深めるための
校内研修の予定回数



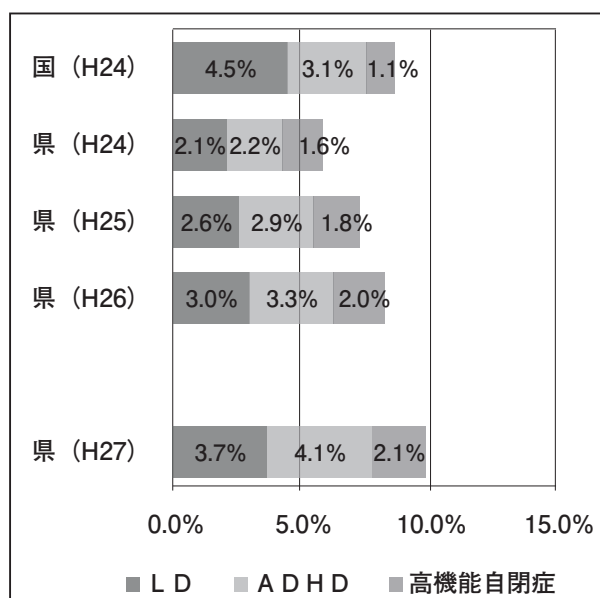
2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査~~~~~

(1) LD傾向，ADHD傾向，高機能自閉症等の児童数と在籍率

① 発達障害傾向児童の在籍率とのべ在籍率

	国(H24)	県(H24)	県(H25)	県(H26)	県(H27)
学習障害LD傾向	4.5%	2.1%	2.6%	3.0%	3.7%
ADHD傾向	3.1%	2.2%	2.9%	3.3%	4.1%
高機能自閉症等	1.1%	1.6%	1.8%	2.0%	2.1%
のべ在籍率	8.7%				9.9%
在籍率	6.5%	5.9%	7.3%	8.2%	

発達障害傾向児童の在籍率とのべ在籍率



平成26年度以前は，児童の障害種を1つに絞って在籍率を調査していた。今年度は，児童の障害が重複している場合は，1つに絞らずのべ在籍率を調査した。

平成27年度のべ在籍率の調査では，9.9%となり，ADHD傾向が，4.1%で1番多く，続い

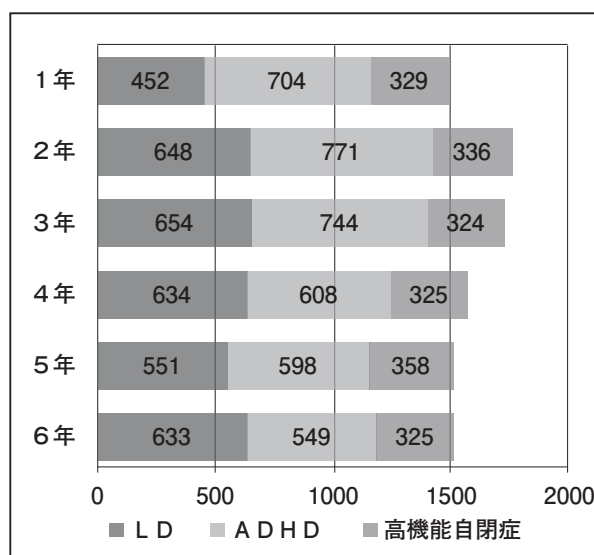
てLD傾向3.7%，高機能自閉症等2.1%である。

平成24年度の国（文部科学省）の調査と比較すると，県の方が若干高くなっている。LD傾向の割合が0.8%低く，ADHD傾向と高機能自閉症等が1.0%高い。

② 発達障害種ごとの学年別人数

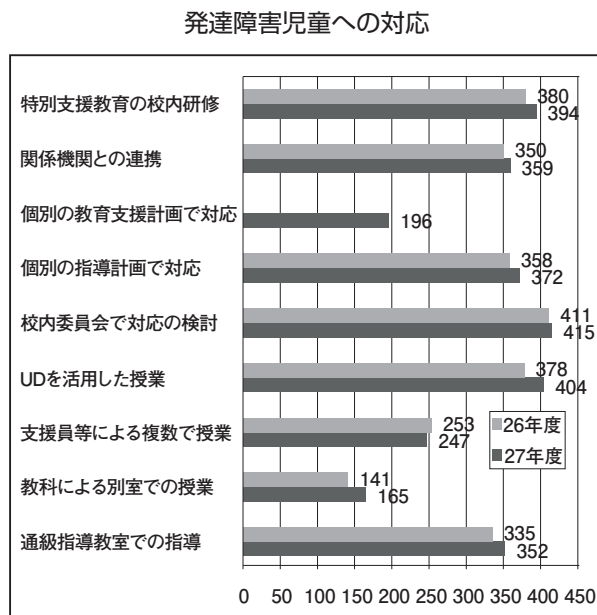
	LD傾向	ADHD傾向	高機能自閉症等	学年合計
1年	452	704	329	1,485
2年	648	771	336	1,755
3年	654	744	324	1,722
4年	634	608	325	1,567
5年	551	598	358	1,507
6年	633	549	325	1,507
合計	3,572	3,974	1,997	9,543

発達障害種ごと学年別分布



平成27年度の発達障害傾向ののべ児童数は、9,543人である。学年別にみると、各学年とも1,500人程度である。特徴的なところは、2年生と3年生が他の学年より200人程度多い。

(2) LD傾向, ADHD傾向, 高機能自閉症等の児童への対応 (複数回答)

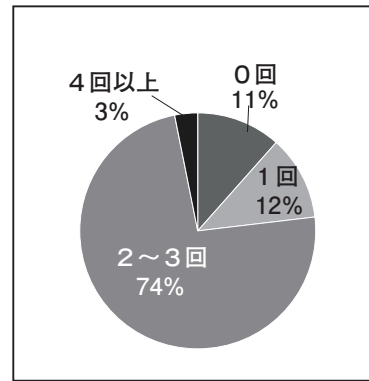


「通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を要する」と校長が判断した児童に対する対応としては、校内委員会での対応検討が最も多く、次いでユニバーサルデザインを活用した授業、特別支援教育についての校内研修や個別の指導計画に基づいた授業、関係機関と連携した指導、通級指導教室での指導と続いている。

今年度、新たに調査項目として加えた「個別の教育支援計画」の対応については、半数近くの学校(40.7%, 196校)が取り組んでいることが分かる。一方、別室での授業や支援員等も入れた複数職員での授業を行っている学校は少ない。

- (3) 通常の学級での個別の指導計画の評価
 予定回数 ※新規項目内容
- ア 0回 (55校)
 - イ 1回 (56校)
 - ウ 2～3回 (351校)
 - エ 4回以上 (15校)

個別の指導計画の評価予定回数



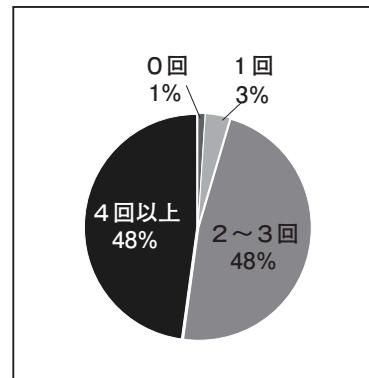
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童について個別の指導計画の評価を実施、または実施予定の学校は422校である。

その中で評価を複数回実施する学校は77%で366校、4回以上と回答した学校は3%で15校である。先に述べた特別支援学級での個別の指導計画の評価予定回数と比べてみると、通常学級では個別の指導計画の評価を実施していない学校もある。個別の指導計画の評価をしないと回答した学校は11%で55校であった。

(4) 通常の学級での校内委員会の予定回数

- ア 0回 (5校)
- イ 1回 (17校)
- ウ 2～3回 (228校)
- エ 4回以上 (229校)

校内委員会の予定回数



通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童について校内委員会を実施、または実施予定の学校は474校である。

その中で校内委員会を複数回実施する学校は96%で457校、4回以上と回答した学校は48%で229校である。

校内委員会を開催する予定がないと回答した学校は1%の5校である。

先に述べた特別支援学級での校内委員会の予定回数と同じように、通常学級での校内委員会も複数回実施している学校がほとんどである。

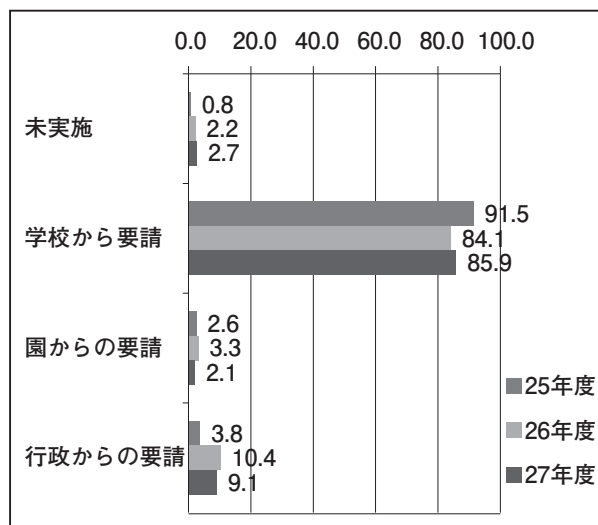
3 幼稚園・保育園等との連携に関する調査

(1) 特別な教育的支援を要する園児の入学前連携

① 入学前の情報交換の要請者

- ア 行っていない (13校)
- イ 学校側が要請して実施 (414校)
- ウ 園側から要請を受けて実施 (10校)
- エ 行政側が設定して実施 (44校)

情報交換の要請者

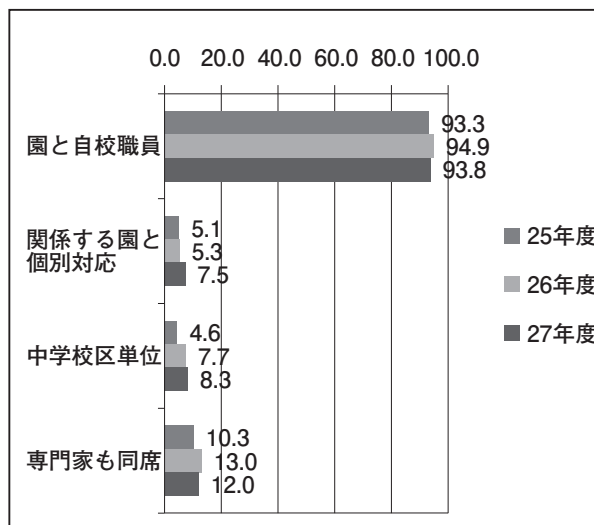


学校側から要請して情報交換を実施した学校は85.9%で25年度の91.5%に近づいてきている。園からの要請で実施した学校、行政が設定して実施した学校は増加の兆しがあったが、今年度は増えていない。情報交換を行っていない学校がやや増加した。

② 入学前の情報交換の形式 (複数回答)

- ア 幼・保と自校職員で実施 (452校)
- イ 幼・保と関係小学校が合同で実施 (36校)
- ウ 幼・保、小、中が中学校単位で実施 (40校)
- エ 幼・保、小、中の他に保健師等専門家も加えて実施 (58校)

情報交換の形式

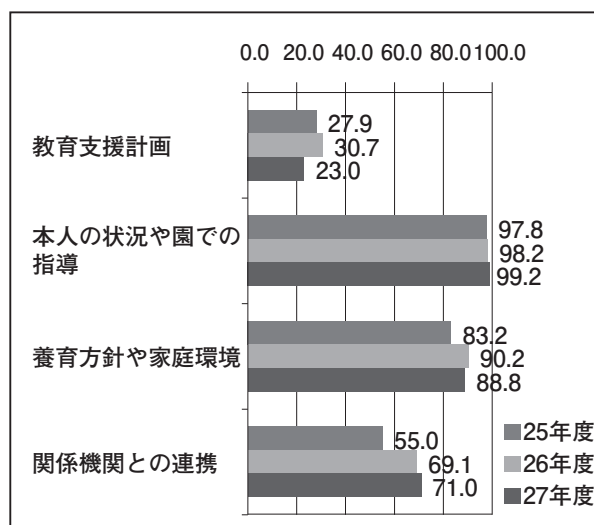


それぞれの職員間での情報交換を行う学校が93.8%で、全体としては横ばい傾向である。関係する小学校合同や中学校区単位で行う学校が徐々に増加している。専門家が同席して行っているのは12.0%で58校ある。

③ 入学前の情報交換の協議内容 (複数回答)

- ア 個別の教育支援計画 (111校)
- イ 本人の状況や園での指導 (478校)
- ウ 保護者の養育方針や家庭環境 (428校)
- エ 関係機関との連携 (342校)

情報交換会の内容



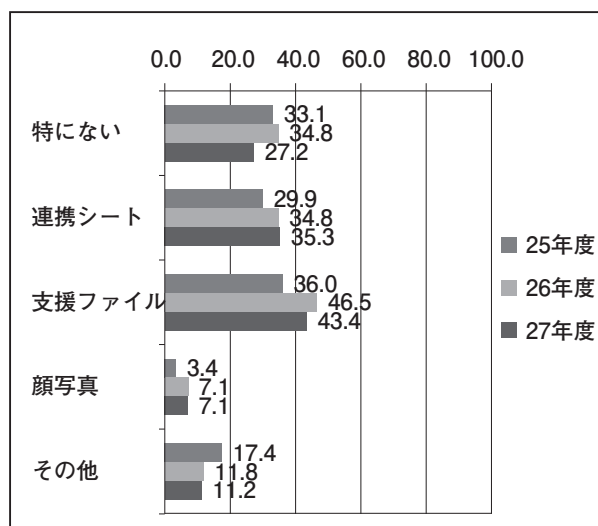
例年のように「本人の状況や園での指導」「養育方針や家庭環境」について協議している学校が多い。「個別の教育支援計画」の協議が減少しているが、関係機関との連携はやや増加した。

④ 情報交換で活用している主な資料

(複数回答)

ア 特に資料はない	(131校)
イ 連携シート	(170校)
ウ 支援ファイル	(209校)
エ 顔写真	(34校)
オ その他	(54校)

情報交換会で活用している主な資料



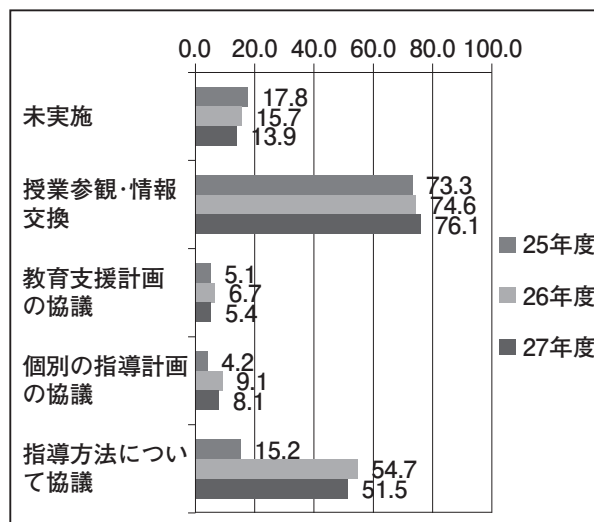
資料を用いずに情報交換を行うケースは減少している。連携シートの活用率は年々増加傾向にある。また、オ「その他」と回答した11.2%、54校の学校が、自校や幼・保育園または行政側の作成した資料を活用している。（「その他」記述欄の回答より）

(2) 特別な教育的支援を要する園児の入学後連携

(複数回答)

ア 行っていない	(67校)
イ 授業参観と情報交換	(367校)
ウ 個別の教育支援計画の協議・修正	(26校)
エ 個別の指導計画の協議・修正	(39校)
オ 適切な指導について協議	(248校)

入学後の情報交換会の内容



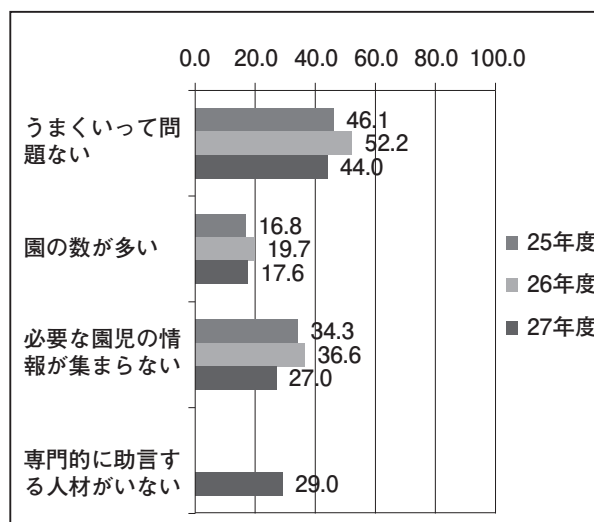
入学後の情報交換未実施の学校が減少した。実施校における形式は授業参観と情報交換をセットで行う場合が多い。指導方法について協議する連携体制が定着してきている。

(3) 幼稚園・保育園との情報交換での課題や問題

(複数回答)

- ア 情報交換がうまくいき、課題や問題はな
い (212校)
- イ 園の数が多く、回数が多くなる (85校)
- ウ 支援が必要な園児の情報が得にくい (130校)
- エ 専門的な立場から助言する人材がい
ない ※H27新規項目 (140校)

情報交換会の課題・問題

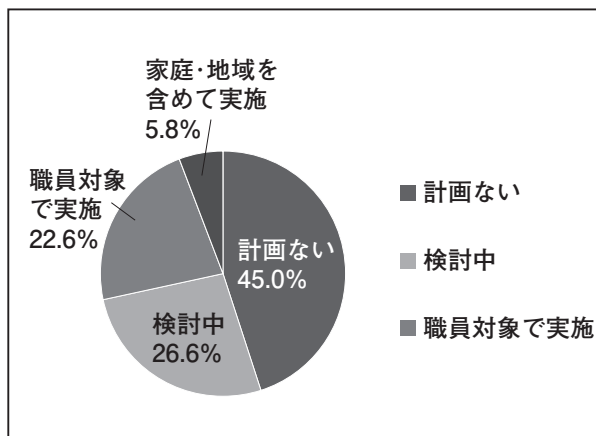


「うまくいって問題ない」と答える学校が減少し、何らかの問題を感じている学校が増加している。29%の学校が、新規項目「専門的な立場から助言する人材がいらない」を選んでいった。このことから、関係機関との接続を課題とする学校も少なくない。

(4) 幼稚園・保育園と小学校合同研修会の実施 ※新規項目内容（複数回答）

- ア 研修会の予定、計画がまだない(227校)
- イ 着手したいが、まだ検討中 (134校)
- ウ 教職員対象の研修会・交流会を実施 (114校)
- エ 家庭や地域を含めた研修会を実施 (29校)

合同研修会の実施状況

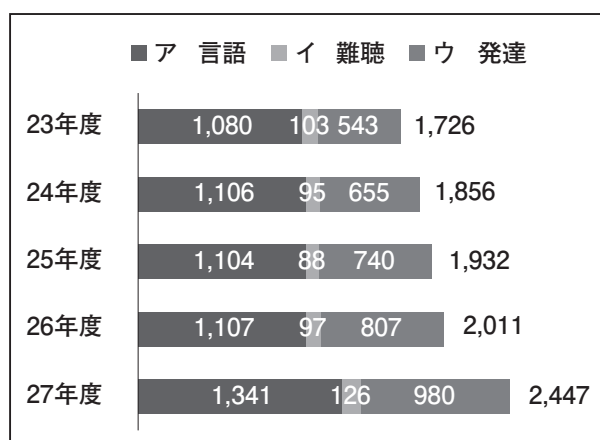


28.4%の学校が合同研修会を実施している。また、検討中と回答した学校を加えると55%の学校が幼・保・小接続を進める取組を視野に入れている。

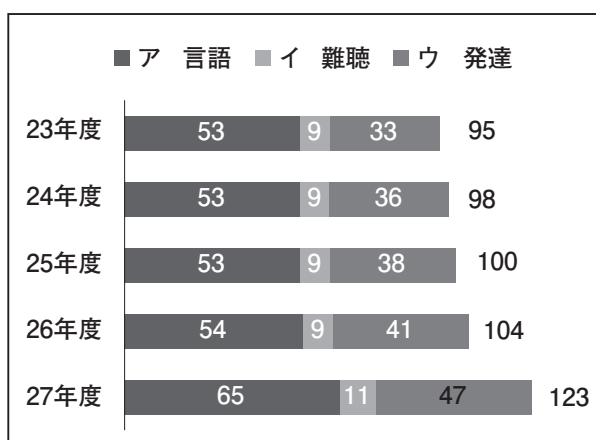
4 通級指導教室の設置状況及び児童数に関する調査

※資料提供 新潟県教育庁義務教育課

通級指導教室児童数の推移



通級指導教室の設置状況



通級指導教室に通う児童数は平成23年度から毎年増加している。平成23年度1,726人から平成27年度2,447人と、児童数は721人増加している。種別にみると、言語指導通級指導教室の児童数が一番多く、次いで発達通級指導教室、難聴通級指導教室となっている。

平成23年度から平成26年度までの推移状況は、言語通級指導教室と難聴通級指導教室の児童数がほぼ横ばいで、発達通級指導教室の児童数が増加傾向を示していた。

平成27年度は、通級指導教室に通う児童数が増え、全体で2,447人になっている。昨年度と

比べると、発達通級指導教室の児童数は173人増、言語通級指導教室の児童数は234人増、難聴通級指導教室の児童数が29人増と、どの通級指導教室の児童数も増え、全部で436人増加している。

通級指導教室の設置状況も、該当児童数と同様の傾向を示している。平成23年度の95教室から平成27年度の123教室に、年々増えている。

児童数同様に設置教室数も言語通級指導教室が一番多く、平成27年度は全体の53%、65教室を占めている。次いで発達通級指導教室が47教室、難聴通級指導教室が11教室となっている。

平成23年度から平成26年度までの増加の状況は、発達通級指導教室が毎年2,3教室のゆるやかな増加傾向を示していた。

平成27年度の通級指導教室は全体で123教室

となった。平成26年度の104教室と比べると、一挙に19教室も増加している。内訳は言語通級指導教室が11教室、発達通級指導教室が6教室、難聴通級指導教室が2教室である。

5 市町村における関係機関との連携に関する調査

(回答市町村数30)

- (1) 早期から一貫して適切な支援を行うために行政、保育、医療、障害福祉関係等が連携した組織の設置

- ア 設置している (27市町村)
イ 設置していない (3市町村)

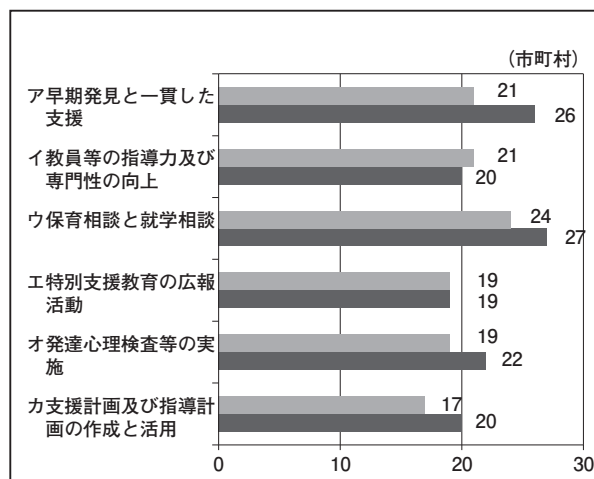
30市町村のうち27市町村が設置しており、全体の90%である。

- (2) 連携した関係機関等での取組

※設置している27市町村の複数回答

- ア 障害のある乳幼児の早期発見とその後の一貫した支援に関すること (26市町村)
イ 特別支援教育に携わる教員等の指導力及び専門性の向上に関すること (20市町村)
ウ 保護者、関係職員との保育相談、就学相談に関すること (27市町村)
エ 特別支援教育に関する広報活動に関すること (19市町村)
オ 発達心理検査等の実施に関すること (22市町村)
カ 個別の支援計画及び個別の指導計画の作成・活用方法に関すること (20市町村)

27市町村の連携した関係機関等での取組



設置している27市町村のほとんどが、「保護者、関係職員との保育相談、就学相談に関すること」「障害のある乳幼児の早期発見とその後の一貫した支援に関すること」「発達心理検査等に関すること」等に取り組んでいる。

平成26年度と比べると、5市町村が新たに「障害のある乳幼児の早期発見とその後の一貫した支援に関すること」に取り組んでいる。また、3市町村が新たに「保護者、関係職員との保育相談、就学相談に関すること」「発達心理検査等の実施に関すること」「個別の支援計画及び個別の指導計画の作成・活用方法に関すること」等に取り組んでいる。

Ⅱ 特別支援教育の充実に関する調査研究

1 特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査

特別支援学級に在籍する児童数は、平成23年度2,869人であったが、年々増加し、平成27年度には3,658人となっている。種別ごとの人数は、知的障害と自閉症・情緒障害の占める割合が圧倒的に多く、近年は、自閉症・情緒障害学級に在籍児童数が知的障害学級に在籍児童数を上回っている。

特別支援学級の学級数は、該当児童数の増加に伴い、平成23年度718学級だったものが、平成27年度は853学級に増加している。

特別支援学級担任の年齢層は、50代が最も多く、40代を含めると全体の79.6%を占めており、割合的には、平成23年度からほとんど変わっていない。また、特別支援学級の担任経験年数は、1～5年が390人で最も多く、その後6～10年が156人、経験なしが121人であり、0～10年の経験者で78.3%を占めている。

このように、40代、50代の教員が、一時的に特別支援学級を担任していること、併せて、特別支援学校教諭の免許状を有する学級担任が少ないことから、特別支援教育の重要性を再確認し、今後も免許状の取得促進を図るとともに、専門性をもつ教員の育成に努める必要がある。

また、支援体制については、特別支援学級設置校のほとんどが2回以上の校内委員会の開催を予定し、適切な運営に努めていること、特別支援教育コーディネーターを2人以上の校内体制で推進している学校が48校もあることが分かった。

しかし、関係機関等と連携した個別的教育支援計画を作成している学校が218校と半数程度であることから、連携を進める上で必要な協議・検討の時間の確保、関係機関等との連絡・調整などの全体的なコーディネートを行う担当や体制づくりを確立する必要がある。

2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査

昨年までの調査で通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を要する児童が年々増加していることが分かった。今年度の調査では、校長の判断により障害が重複する場合は両方にカウントしてもよいものとし、のべ在籍率を調査した。平成27年度県全体ののべ在籍率は、9.9%となり、9,543人もいることが分かった。文部科学省が平成24年に示したのべ在籍率8.7%を超えている。

発達障害種ごとにみると、国とよく似ているがADHD傾向と高機能自閉症等が1%ほど高く、LD傾向が0.8%低かった。

このように特別な教育的支援を要する児童は年々増加しているため、学校では校内委員会での検討、ユニバーサルデザインを活用した授業、校内研修の実施、個別の指導計画に基づいた支援などで対応を進めている。今後も特別支援教育コーディネーターを中心に全校体制によるユニバーサルデザイン化を促進し、特別支援教育に対する研修を深めていくことが大切である。

また、それぞれの障害や傾向に即した支援を講じていくためには、関係機関等との連携、保護者との協議等をもとに個別の指導計画、教育支援計画を作成して、全校体制での一貫した支援をしていく必要がある。

3 幼稚園・保育園との連携に関する調査

特別な教育的支援を要する園児に対する入学前の情報交換は、97.0%の学校で行われている。その多くが、幼稚園や保育園と自校職員による情報交換である。僅かであるが、保健師等の専門家を加えて情報交換を行う学校が増えてきている。

特別な教育的支援を要する園児の入学後の連携としては、授業参観や情報交換会、適切な指導についての協議等が行われている。個

別の指導計画や教育支援計画の協議等を行っている学校はまだ少ないことから、必要に応じて個別の指導計画や教育支援計画の具体化に向けた協議ができるよう工夫する必要がある。

今年度新規に加えた保育園・幼稚園と小学校の合同研修会や交流会の実施校は142校で、検討中と回答した134校を加えると55%にも上る。このことから、多くの学校がよりスムーズに保育園・幼稚園との接続・連携するために、これらの研修会・交流会を計画・実施しているものと考えられる。

4 通級指導教室の設置状況及び児童の実態に関する調査

発達通級指導教室の児童数、教室数が年々増加している。平成27年度、言語通級指導教室が11教室、発達通級指導教室が6教室、難聴通級指導教室が2教室、計19教室が増設された。

しかし、言語通級指導教室では平成26年度の1教室あたりの児童数は20.5人、平成27年度は20.6人、同じく発達通級指導教室では1教室あたり19.7人が19.8人とほとんど変わっていない。通級指導教室の学級の増設が通級児童数に追いついていない。担当者の負担は、依然大きいということが推測される。

5 市町村における特別支援教育の充実に関する調査

ほとんどの市町村に行政や保育、医療、障害福祉関係等が連携した組織が設置されており、昨年度と取組項目を比較すると僅かではあるが増えている。市町村での保育相談や、就学相談、障害のある乳幼児の早期発見、発達心

理検査等の実施、特別支援教育に関する研修や広報活動等のさらなる充実が期待できる。

今後は保育園・幼稚園・学校が設置されている組織を十分に活用し、障害のある乳幼児の早期発見に努め、ニーズに合った支援ができる体制づくりを推進していく必要がある。

6 成果と今後の課題

各学校では県の特別支援教育のガイドライン等に基づいて適切な運営に努めていることや多くの市町村で連携できる関係機関等が設置されていることが分かった。

年々、特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童は増加しており、すべての学校において、全職員で対応できる全校体制の確立が求められている。

各学校が校内委員会での検討、ユニバーサルデザインを活用した授業の推進、個別の指導計画の活用、教員の指導力を高める研修会の実施等、各学校での取組を各郡市校長会等で積極的に情報交換を行い、自校の学校運営に生かしていただければ幸いである。

特別な教育的支援を必要とする児童の対応において、本調査で、特別支援学級が設置されている全小学校で個別の指導計画を作成し、支援に活かしていることが分かった。しかしながら、個別の教育支援計画は、まだ半数程度の学校に留まっている。

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童の対応でも、多くの学校が個別の指導計画を作成し、校内委員会で検討しながら全校体制で取り組んでいる。

学校が中心となって、関係機関等と連携・協議・連携の場を設定し、長期的な個別の教育支援計画を作成して適切な支援が継続されるようにしていくことが大切である。